

令和6年5月21日付 公告第66号

【入札説明書】

T-BONE EX KITほか計26品目の購入

【福島県警察本部 会計課】

入札説明書

この入札説明書は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）及び本件物品調達契約に係る条件付一般競争入札（以下「入札」という。）の公告等の規定に基づき、福島県が発注する物品調達契約に関し、本件入札に参加を希望する者（以下「入札者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めたものである。

1 発注者（契約権者）

福島県警察本部長 若田 英

2 入札に付する事項

公告に示すとおり

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

公告に示すとおり

なお、参加資格制限期間中の者は、調達契約に係る物品の全部又は主要な一部の下請（物品購入契約にあっては仕入先又は卸し先。以下、「仕入先等」という。）となることは認められていない。応札製品について該当が無いことを確認のこと。

※ 福島県出納局ホームページにおいて参加資格制限情報を掲載している。

4 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、上記3に掲げる必要な資格の確認を受けるため、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（第3号様式。以下「確認申請書」という。）に次の書類等を添付し、下記5の(1)に示す場所に提出し、当該資格の確認申請をすること。

- ・ 契約期間中、確実に履行する旨の確約書（様式任意）

5 入札書の提出期限等

(1) 確認申請書の提出期限及び提出場所

令和6年6月3日（月）午後5時まで

福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部警務部会計課

(2) 入札書及びその添付書類の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 日 時 令和6年6月19日（水）午後5時まで

イ 提出場所 郵便番号960-8686

福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部警務部会計課契約係

ウ 提出方法 郵便（一般書留又は簡易書留に限る。）入札とする。

(3) 開札の日時及び場所

令和6年6月20日(木) 午前10時

福島県福島市杉妻町5番75号 福島県警察本部庁舎1階 入札室

6 入札書の提出方法

(1) 入札書は、指定の入札書(第6号様式)に、件名「T-BONE EX KITほか計26品目品目の購入」を記載(添付様式は記載済み)し、上記5の(2)の指定日時及び場所へ郵便(一般書留又は簡易書留に限る。)により提出すること(普通郵便又はレターパック等で提出した場合、入札書は無効となるので留意すること)。

(2) 封筒については、二重封筒とし、入札書の中封筒に密閉の上、当該中封筒及び外封筒に次の事項を記載すること。

ア 氏名(法人にあっては、商号又は名称)

イ 令和6年6月20日(木) 開札

ウ 件名「T-BONE EX KITほか計26品目の購入」の入札書在中

(3) 外封筒には次の書類を同封しなければならない。

条件付一般競争入札参加資格確認通知書(第4号様式)の写し

(4) 入札書には、次の事項が記載されていなければならない。

ア 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札者の住所、商号又は名称及び代表者職・氏名の記載、並びに代表者の押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をすること。(記名押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。(別紙1「押印省略について」参照))

7 入札保証金

財務規則第249条第1項第4号の規定に基づき入札保証金は免除する。

8 入札方法及び開札等

(1) 開札は、上記5の(3)で指定する日時及び場所で行う。

(2) 開札は、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。(入札参加者の立会いは不可)

なお、入札結果については、入札参加者に対し速やかに電話により通知するものとする。

(3) 開札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、再度入札に付すことがで

きるものとし、再度入札の方法については、別途通知する。

9 入札参加者に要求される事項

入札者は、入札書及び添付書類を期限まで提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県警察本部長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

10 入札心得

- (1) 入札者は、仕様書等、契約の方法及び入札の条件等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、入札説明書等に関する質問書（第1号様式）により、上記5の(1)に**令和6年5月24日（金）午後5時まで**に説明を求めることができる（軽易なものは、電話による問い合わせも可）。質問書によるものは、入札説明書等に関する回答書（第2号様式）により警察本部ホームページに掲載する方法により回答する。
- (2) 入札書は、郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）により、指定の日時まで確実に到着しなければならない。
- (3) 入札者は、入札書を一度提出した後は、開札の前後を問わず書換え、引換え又は撤回をすることができない。

11 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不隠の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

12 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 上記3の入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) この入札説明書において示す入札に関する条件に違反した入札
- (3) 記名、押印を欠く入札（押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載のない入札も含む）
- (4) 金額を訂正した入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 同一人が同一事項に対して2通以上の入札をし、その前後を判別することができない入札又は後発の入札
- (7) 明らかに連合（談合）によると認められる入札
- (8) 書留郵便以外の方法で提出された入札
- (9) 公告で示した入札書の提出期日より後に到達した入札
- (10) その他、県において特に指定した事項に違反した入札

13 落札者の決定方法

- (1) 財務規則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定を適用する必要があると認めるときは、最低の価格をもって入札書を提出した者以外の者を、落札者とすることがある。
- (2) 最低価格の入札書を提出した者が2人以上あるときは、別紙2「郵便入札におけるくじ」の方法によりくじを行い、落札者を決定する。
- (3) 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者がいない場合は施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約をすることができる。

14 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は、現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとするが、その納付に代えて担保として財務規則第169条第1項各号に規定する有価証券を提出することができる。
- (3) 財務規則第229条第1項各号（別記1）のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (4) 契約保証金の減免については、落札者に別途通知する。
- (5) 契約保証金の納付及び還付については、別に定めるところによる。

15 契約書等の作成

- (1) 購入契約書（以下「契約書」という。）を作成する場合において、落札者は、発注者が交付する契約書に記名押印し、発注者が指定する日に契約書の取り交わしを行うこと。
- (2) 契約の確定時期は、地方自治法第234条第5項の規定により両者が契約書に記名押印したときに確定するものとする。
- (3) 落札者が、上記(1)に定める期間内に契約書を提出しないときは、落札を取消すことがある。

16 契約条項

契約書（案）及び財務規則による。

17 当該契約に関する事務を担当する部門

上記5の(1)と同じ。

福島県財務規則（抜粋）

別記 1（契約保証金の減免）

（契約保証金の減免）

第229条 前条の規定にかかわらず、契約権者は、次に掲げる場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 契約の相手方が官公署及び知事がこれに準ずるものと認める法人であるとき。
- (2) 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しているとき。
- (3) 契約の相手方から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第100条の3第2号の規定により財務大臣が指定する金融機関（次条第2項において「保険会社等」という。）と工事履行保証契約を締結したとき。
- (4) 過去2年間に官公署（予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる沖縄振興開発金融公庫等を含む。）とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたり締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- (5) 随意契約を締結する場合において、請負代金又は契約代金の額が100万円未満であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。
- (6) 1件500万円未満の物品の購入契約を締結する場合において、当該契約に係る物品が当該契約において定める期日までに確実に納入されるものと認められるとき。
- (7) 1件500万円未満の建設工事又は製造の請負契約を締結する場合において、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

(8)から(18)まで (略)

2 (略)

入札説明書等に関する質問書

令和 年 月 日

福島県警察本部警務部会計課長 様

入札参加者 住 所
商号又は名称
代表者職・氏名

電話番号 (- -)

FAX番号 (- -)

案件名	T-BONE EX KITほか計26品目の購入
質 問 事 項	

入札説明書等に関する回答書

令和 年 月 日

福島県警察本部警務部会計課長

案件名	T-BONE EX KITほか計26品目の購入
質 問 事 項	
回 答 事 項	

条件付一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

福島県警察本部長 様

(〒 -)

住 所

(ふりがな)

商号又は名称

代表者職・氏名

電 話 番 号 (- -)

F A X 番 号 (- -)

(作成担当者職・氏名)

令和6年5月21日付第66号で公告のありました調達契約に係る入札参加資格の確認を受けたいので、入札参加に必要な資格要件等について下記のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、全て事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当していないことを誓約します。

記

1 参加希望件名 T-BONE EX KITほか計26品目の購入

2 物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿 登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--

3 物品購入（修繕）競争入札参加有資格者にかかる参加資格制限の有無について

有 ・ 無

4 福島県内の支店又は営業所の名称等 ※申請者の住所が福島県内の場合は記載不要

(1) 名 称

(2) 住 所

(3) 電話番号

(4) FAX番号

注 後日、資格確認通知書を送付しますので、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、84円切手を貼った長3号封筒をこの申請書と併せて提出してください。

条件付一般競争入札参加資格確認通知書

令和 年 月 日

様

福島県警察本部長 印

先に申請のありました条件付一般競争入札参加資格については、下記のとおり確認したので、お知らせします。

記

購入等件名 及び数量	T-BONE EX KITほか計26品目の購入(仕様書のとおり)	
本公告に係る 入札参加資格 の有無	有	
	無	
	入札参加資格がないと認めた理由	

- ※1 入札参加資格がないと通知された方は、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求められることができます。
- 2 この確認通知書は、入札書の開札日に入札執行者から入札参加資格を確認するため提示を求められますので、開札日に必ず持参してください。
なお、郵便入札の場合は外封筒に本書の写しを同封してください。

入 札 書

総額									
金 額	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
(税抜)									

件 名 T-BONE EX KITほか計26品目の購入
納入場所 福島県警察本部刑事部科学捜査研究所
納入期限 令和6年8月30日(金)

くじの数

--	--	--

上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

印

福島県警察本部長 様

※ 押印を省略する場合のみ余白に記載

本件責任者

氏名

所属部署名

連絡(電話番号)

本件事務担当者

氏名

所属部署名

連絡(電話番号)

- 注) 1 金額の文字の頭に、¥を付すこと。
2 再入札の場合は、入札書の前に「再」と記入すること。
3 くじの数は、アラビア数字を用いて、任意の値(000~999。空欄をつくらないこと。012のように0(ゼロ)を記載する。)を記入すること。記入がない場合や数字以外の記号・文字が記入された場合は、有資格者コードの下3桁の数値が記載されたものとみなす。
4 押印を省略する場合にのみ、余白に「本件責任者名及び担当者」の氏名及び連絡先を記載すること。

確 約 書

令和 年 月 日

福 島 県 警 察 本 部 長 様

入札参加者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

(作成担当者 職・氏名)

案件名 T - B O N E E X K I Tほか計26品目の購入

本件について受注した際には、契約期間内において指定の期日に製品を必ず納品することを確約いたします。

※参考様式なので、利用する場合には修正訂正等は自由です。

押印省略について

当県警察本部の契約手続きにおいて、下記書類に係る事業者等の押印が省略可能になりました。

記

1 押印を省略できる書類

- (1) 一般競争入札参加資格申請書
- (2) 入札保証金納付免除申請書
- (3) 履行実績証明書
- (4) 履行実績証明願
- (5) 一般競争入札仕様書等に関する質問書
- (6) 入札書
- (7) 見積書
- (8) 委任状

2 押印省略時の措置

押印を省略する場合は、「**本件責任者及び担当者の氏名(以下「責任者等」という。)**」**及び連絡先を記載**してください。必要に応じて、担当する課から問い合わせをすることがあります。

ただし、上記(1)、(2)、(3)、(4)、(5)及び(8)については、責任者等の記載は必要ありませんが、申請者に係る項目全て記入してください。

3 その他

- (1) 責任者等の記載場所指定はありませんが、代表者名の下や欄外など一見してわかるように記載してください。
- (2) 従来のとおり、押印のあるものも有効です。

入札におけるくじ

条件付一般競争入札の開札の結果、落札となるべき同価の入札書を提出した者が2人以上ある場合は、下記の方法により落札者を決定する。

1 入札書の「くじの数」欄に任意の値を記入

くじを行う場合に備えて、入札書の「くじの数」欄にあらかじめ任意の値(000~999)を記入する。

なお、記入がない場合などは、有資格者コードの下3桁の数値が記載されたものとみなす。

2 くじの手順

- (1) 有資格者コードの小さい者から順にくじ番号(0、1、2…)を付与する。
- (2) 同額入札の入札書に記載されたくじの数を合算し、その合計額を入札書の数で除算し、余りを算出する。
- (3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)のくじ番号の入札参加者を契約予定者とする。

【例】入札参加者3者が同額入札の場合

- (1) 有資格者コード順に、くじ番号を付与する。

(株)A社(有資格者コード 100980021)・・・くじ番号 0

(株)B社(有資格者コード 100980142)・・・くじ番号 1

(株)C社(有資格者コード 100982293)・・・くじ番号 2

- (2) くじの数の和を求め、同額入札者数で除算し、余りを算出する。

(株)A社 くじの数 1 2 3

(株)B社 くじの数 0 7 2

(株)C社 くじの数 4 5 2

くじの数の合計 $1\ 2\ 3 + 0\ 7\ 2 + 4\ 5\ 2 = 6\ 4\ 7$

余り $6\ 4\ 7 \div 3 = 2\ 1\ 5 \cdots \text{余り } 2$

- (3) 落札者の決定

落札者は、余りの「2」と一致するくじ番号である「(株)C社」